

マイナ保険証について等 大分支部からのお知らせ

マイナ保険証での受診が始まっています

令和6年（2024年）12月2日に健康保険証の新規交付は**廃止**され、マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります！マイナ保険証で受診するメリットは大きく**2点**です。

※マイナ保険証とは…マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。
- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。



令和6年（2024年）12月2日以降、**新規に健康保険証は発行されません。**



マイナ保険証利用のためのステップ

①マイナンバーカードの取得

まだお持ちでない方は、速やかに取得



マイナンバーカードをまだお持ちでない方は



②マイナ保険証の利用登録

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。

マイナンバーカードの保険証利用登録には3つの方法があります。



医療機関窓口の
カードリーダー



セブン銀行ATM



〈実証ベータ版〉 〈正式版〉

マイナポータル

※マイナポータルとは・・・

政府が運営するオンラインサービスです。
パソコンやスマートフォンからログインが可能で、各種行政手続きの申請や、所得・税等の情報を確認することができます。



③事業主へマイナンバーを提出

就職や転職をした場合は、マイナンバーを会社にご提出ください。

※マイナポイントを申し込んでいても、マイナンバーを会社に提出していない場合、マイナ保険証は利用できませんのでご注意ください。

カードリーダーでの利用登録方法

マイナンバーカードの保険証利用の申込みは



当日その場でも
いいのね♪

医療機関・薬局の受付でもOK!!

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です！



・本人確認(顔認証等)
・同意取得(お薬情報など)



利用
・同意取得(お薬情報など)

顔認証付きカードリーダーに
マイナンバーカードを置く

保険証登録未実施の場合
次の画面へ

この画面から
お申込み

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが異なる場合があります。
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。
※転居・転居等により保険者が変わり手続きが完了していない場合などには、マイナ保険証で登録いただけないことがあります。

お手数ですが、再度、同意取得画面の操作をお願いします

デジタル庁



健康保険証利用の
申込みのお問合せ先



マイナンバー
フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年中無休) 平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

セブン銀行ATMでの利用登録方法



マイナンバーカードの健康保険証利用の 申込みはセブン銀行ATMで!



- お持ちのスマートフォンがマイナポータルアプリ (申込みに必要な専用アプリ) に対応していない方
- スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方

→ **セブン銀行ATMでの申込みは簡単でオススメ!**

ATMでの申込みに必要なもの



マイナンバーカード



利用者証明用
パスワード
(4桁)

ATMの操作に
健康保険証は
不要です。

※マイナポータルおよびセブン銀行ATMでは、顔認証マイナンバーカードなど利用者証明用パスワードをご利用できないカードでは申込みできません。医療機関等の顔認証付きカードリーダーをご利用ください。

対応している医療機関・薬局

このステッカー・ポスターが
貼ってある医療機関・薬局で
使えるようになります



マイナ受付

※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

ATMでの健康保険証利用の申込みについて
くわしくはこちら



健康保険証利用の
申込みのお問合せ



マイナンバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお楽しみください。

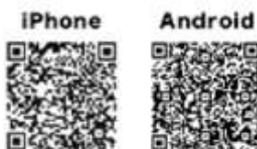
受付時間 (年中無休を要す)
平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナポータルでの利用登録方法

STEP0

必要なものを準備する

- 申込者本人のマイナンバーカード
- 「マイナポータルアプリ」のインストール



QRコードが読み取れない場合は、App Store(iOS)、Google Play(Android OS)より「マイナポータル」で検索してください。

マイナポータルアプリ



STEP1

マイナポータルアプリを起動する

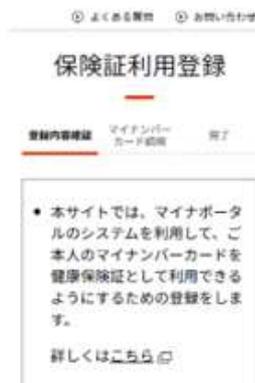
- マイナポータルアプリを起動
- 「申し込む」を押し、申込のページを開く



STEP2

利用規約等を確認して、同意する

- 「マイナポータル利用規約」をご確認いただき、「同意して次へ進む」を押す
- ※ 併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。



マイナポータルの利用者登録を行うと、ご自身の情報や行政機関からのお知らせを確認など、様々なサービスの利用ができます。この機会にぜひあわせて、ご登録ください。

- ☑ マイナポータルの利用者登録を行う

STEP3

マイナンバーカードを読み取る

- 数字4桁の暗証番号を入力する
- マイナンバーカードをスマートフォンにぴったりとあてて読取開始ボタンを押す

セブン銀行のATMでも
申込ができるようになりました！



マイナ保険証で医療機関を受診する際の流れ

マイナ保険証で医療機関を受診



マイナ保険証で医療機関や薬局を利用するとき、

顔認証付きカードリーダー



顔認証付きカードリーダーで受付をします

マイナンバーカードをお持ちですか？



カードリーダーは、受付付近にあります

カードリーダーの使い方

① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う



*カバーがついている場合は外してください
× カバーあり ○ カバーなし

① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う

① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う



暗証番号（4ケタ）か顔認証どちらも可能です

② 同意事項の確認&選択



過去に受けた診療内容
薬の情報

医師・薬剤師が見られるようにするか、選択

発行済みの健康保険証の取り扱い

従来の健康保険証の新規交付は令和6年（2024年）12月2日に廃止されますが、現在お持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、令和7年（2025年）12月1日まで使用できます。



※令和7年（2025年）12月1日までに退職等で使用できなくなった保険証は、従業員様から回収のうえ、返納してください。

令和7年（2025年）12月2日以降については保険証の自己破棄も可能です。

マイナ保険証を持っていない方の医療機関受診方法

マイナンバーカードを持っていない、又はマイナ利用登録をしていない方は、保険者から交付される**資格確認書**を提示すれば、これまで通りの保険診療を受けることができます。

資格確認書の発行は以下のとおり行います。

【新規加入者】

- 資格確認書は、**令和6年12月2日以降**、資格取得届などによる本人からの申請に基づき、会社を経由してマイナ保険証をお持ちでない加入者に発行します。

(※) 新規加入時に申請がなかった方でマイナ保険証をお持ちでない方などには、申請によらず資格確認書を発行しますが、相当な期間を要することから、できる限り資格取得届の提出時に申請をお願いします。

【既存加入者】

- 令和7年9月～11月**に会社を経由してマイナ保険証をお持ちでない加入者に発行します。

※資格確認書の有効期限内に退職した場合、資格確認書は従業員様から回収のうえ、返納してください。

有効期限が切れた資格確認書については自己破棄も可能です。

(参考) 資格取得届の様式変更

裏面

①住所 住民票住所をご記入ください。なお、日本国内に住民票（個人番号）を有していない等、住民票住所を記入できない場合は、居所等を記入のうえ「1.海外在住」「2.短期在留」「3.その他」のいずれか該当する理由を○で囲み、「3.その他」に○をした場合は、その理由をご記入ください。※日本年金機構に提出する際「⑤個人番号」欄に個人番号を記入した場合、必ず記入してください。

②資格確認書発行要否 資格確認書の発行が必要な場合（※）は「発行が必要」にチェックを入れてください。
 ※以下に該当する場合があります。
 ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
 ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
 ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

③扶養者 60歳以上の方で退職後の継続再雇用の場合
 ア.就業規則・退職判令のコピー等退職日が確認できる書類、および継続して再雇用されたことが確認できる雇用契約書のコピー
 イ.上記「ア」の書類が添付できない場合、事業主の証明書（退職日、再雇用日が記載されているもの）等

表面

被保険者資格取得届 70歳以上被用者該当届

様式コード
2 2 0 0

健康保険
厚生年金保険
厚生年金保険

令和 年 月 日提出

提出者記入欄

事業所登録記号

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

電話番号

届書記入の個人番号に間違いがないことを確認しました。

社会保険労務士記載欄

氏名等

被保険者1

①被保険者登録番号

②氏名 (フリガナ)

③生年月日

④種別

⑤取得区分

⑥被扶養者

⑦報酬月額

⑧備考

⑨住所

⑩資格確認書発行要否 発行が必要

(参考) 協会において発行する資格確認書のイメージ

- 材質・サイズ・形状は健康保険証と同様（プラスチック製・カード型）です。
- 有効期間は4～5年です。
 - ※1年単位の発行期間を設定し、発行期間ごとに同一の有効期限を設定するため、発行時期によって有効期限は4～5年になります。
- 資格確認書の記載事項は以下のとおりです

掲載面	記載事項
表面	<ul style="list-style-type: none"> ・記号・番号 ・枝番 ・氏名(漢字、フリガナ) ・被保険者氏名 ・生年月日 ・本人・家族区分 ・被保険者/被扶養者 ・性別 ・QRコード <p>※高齢受給者証等証明書の情報を現行同様、別証として発行するため資格確認書には負担区分を記載しない</p> <p>※船員保険においては、発行業務等が健康保険側と異なることから、識別番号、QRコード、支部名を券面情報に記載しない</p>
裏面	<ul style="list-style-type: none"> ・住所 ・備考欄(性同一性障害の方向けの性別対応は備考欄に記載予定) ・注意事項欄 ・臓器提供意思表示欄

レイアウトイメージ

健康保険 資格確認書	本人(被保険者)	令和6年12月2日交付
	記号 00000000 番号00 (枝番)00	
	キョウカイ タロウ	
氏名	協会 太郎	QR コード
生年月日	平成元年 5月10日	
性別	男	
資格取得年月日	令和6年12月2日	
有効期限	令和11年11月30日	
保険者番号	9999999999	
保険者名称	全国健康保険協会 ○○支部	公印
保険者所在地	○○市○○町9-9-99	

カードリーダーが使えない医療機関を受診する方法

カードリーダーがない医療機関等や故障中など、カードリーダーが使えない場合、マイナ保険証で本人確認をした上で資格情報を伝えることで、保険診療を受けることができます。

- 資格情報は「**資格情報のお知らせ**」やマイナポータルの「わたしの情報」／「医療保険の資格情報」を提示することで伝えることができます。
- 「**資格情報のお知らせ**」は、被保険者資格等の基本情報が記載されているものです。



お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00

(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 太郎 様

〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町 1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567	(枝番) 00
氏名	協会 太郎			
フリガナ	キョウカイ タロウ			
生年月日	平成元年 10月 1月			
負担割合	3割(令和6年〇月〇日時点)			
資格取得年月日	令和2年 1月 1日			
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部			

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。方がー、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

***** 6825 **1**

左を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00

フリガナ キョウカイ タロウ

氏名 協会 太郎

生年月日 平成元年 10月 1日

資格取得年月日 令和2年 1月 1日

保険者番号 12345678

保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部



【新規加入者】

- 資格取得時に発行します。

【既存加入者】

- 令和6年9月に発行しています(令和6年6月上旬以降の加入者は令和7年1月発行予定)。

1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されてるマイナンバーの下4桁を表示しています。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていない場合、記載しておりません。

2 資格情報のお知らせです。

令和6年12月2日から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の申請に！

- 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の受診時に！

- カードリーダーが使えない医療機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

※退職の際、資格情報のお知らせは自己破棄してください。

データ登録未完了のお知らせ、完了のお知らせについて

資格取得届等にマイナンバーの記載がなかった方を対象に、「データ登録未完了のお知らせ」または「データ登録完了のお知らせ」をお送りします。

対象者

①データ登録未完了のお知らせ

令和6年12月2日以降に新規に加入した方のうち、資格取得届等にマイナンバーが記載されていない方

②データ登録完了のお知らせ

①の対象者のうち、J-LIS（※）を通じて協会けんぽがマイナンバーを取得できた方

（※）地方公共団体情報システム機構

通知方法

事業主様を通じて被保険者様宛に通知（特定記録郵便で発送）

通知内容

（事業主様宛送付書）

- ・対象者の記号・番号・枝番
- ・被保険者の氏名
- ・対象者の氏名

（被保険者様宛送付書）

- ・対象者の記号・番号・枝番
- ・被保険者の氏名
- ・対象者の氏名・生年月日・資格取得日

制度改正後の医療機関等受診方法

以上で述べてきた制度改正後の医療機関等の受診方法・使用期間について、表にまとめると下記のとおりです。

受診方法	2024年												2025年												2026年											
	月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	...									
保険証 	[Blue arrow from Aug to Dec 2024]												制度改正日 (12月2日) ※経過措置期間終了後使用不可												経過措置期間終了 (12月1日) ※経過措置期間終了後使用不可											
マイナ保険証 	[Red arrow from Aug 2024 to Dec 2026]																																			
医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合 マイナポータル + マイナ保険証  資格情報のお知らせ + マイナ保険証 	[Red arrow from Aug to Dec 2024]												※制度改正後使用可能												※制度改正後使用可能											
資格確認書 	[Yellow arrow from Aug to Dec 2024]												※制度改正後使用可能												※制度改正後使用可能											

(参考) マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

	名称	形状	取得方法	使用場面	使用方法
①	マイナ 保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行い、会社にマイナンバーを提出する	カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り
②	資格 確認書	従来の健康保険証と同じプラスチックカード型(色は黄色) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得時等に申請 ・マイナ保険証をお持ちでない方に自動的に発行 	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示
③	資格情報の お知らせ	紙製カード型 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得時に送付(申請不要) (マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能) ・既加入者には本年9月または令和7年1月に送付 	カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき	マイナ保険証と資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示(資格情報のお知らせのみでは受診不可)

●マイナ保険証に関する問い合わせ先

(協会)マイナンバーコールセンター

- ・協会けんぽでは、以下の事項に対するお問い合わせ先として、専用のコールセンターを設置しています。

電話番号：0570-015-369（平日8：30-17：15）

- マイナ保険証、オンライン資格確認
- 資格情報のお知らせ
- 資格確認書 等
- ・これらに関するお問い合わせは、協会けんぽ支部ではなく、マイナンバーコールセンターにお問い合わせください。

(※) 上記のコールセンターでは、以下の言語について対応予定です。

加入者等・オペレーター・通訳者の三者通話となります。

英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・ネパール語・ビルマ語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語

(※) マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせは、**国のマイナンバー総合ダイヤル（電話番号：0120-95-0178）**にお願いします。

より詳しくマイナ保険証について知るためには

マイナ保険証解説動画

マイナ保険証の制度や使用方法について
動画で案内しています。
右の二次元バーコードからご覧ください。



協会けんぽ特設ページ

協会けんぽではマイナ保険証について
解説した特設ページを作成しています。
右の二次元バーコードからご覧ください。



令和6年度の健康保険料率について

■ 大分支部健康保険料率

令和5年度
10.20%

0.05%
引き上げ

令和6年度
10.25%

協会けんぽの健康保険料率は都道府県支部ごとの医療費の水準に基づき、都道府県支部ごとに設定されています。

医療費が高い支部の保険料率は、その医療費を賄うために高く設定されており、逆に医療費が低い支部の保険料率は、低く設定されています。

≪ 令和4年度の加入者一人当たり医療費（年齢調整後※）の比較 ≫

	入院	入院外	歯科	合計
大分	61,461円 (全国5位)	129,573円 (全国6位)	19,245円	210,280円 (全国7位)
全国平均	53,181円	125,555円	22,218円	200,954円
大分と全国平均の差	8,280円	4,018円	-2,973円	9,326円

※都道府県ごとの加入者の年齢構成による影響を取り除いて集計した医療費

≪ 都道府県支部ごとの健康保険料率の比較 ≫

	R6	R5	R6とR5 の差		R6	R5	R6とR5 の差
北海道	10.21%	10.29%	-0.08%	滋賀	9.89%	9.73%	0.16%
青森	9.49%	9.79%	-0.30%	京都	10.13%	10.09%	0.04%
岩手	9.63%	9.77%	-0.14%	大阪	10.34%	10.29%	0.05%
宮城	10.01%	10.05%	-0.04%	兵庫	10.18%	10.17%	0.01%
秋田	9.85%	9.86%	-0.01%	奈良	10.22%	10.14%	0.08%
山形	9.84%	9.98%	-0.14%	和歌山	10.00%	9.94%	0.06%
福島	9.59%	9.53%	0.06%	鳥取	9.68%	9.82%	-0.14%
茨城	9.66%	9.73%	-0.07%	島根	9.92%	10.26%	-0.34%
栃木	9.79%	9.96%	-0.17%	岡山	10.02%	10.07%	-0.05%
群馬	9.81%	9.76%	0.05%	広島	9.95%	9.92%	0.03%
埼玉	9.78%	9.82%	-0.04%	山口	10.20%	9.96%	0.24%
千葉	9.77%	9.87%	-0.10%	徳島	10.19%	10.25%	-0.06%
東京	9.98%	10.00%	-0.02%	香川	10.33%	10.23%	0.10%
神奈川	10.02%	10.02%	0.00%	愛媛	10.03%	10.01%	0.02%
新潟	9.35%	9.33%	0.02%	高知	9.89%	10.10%	-0.21%
富山	9.62%	9.57%	0.05%	福岡	10.35%	10.36%	-0.01%
石川	9.94%	9.66%	0.28%	佐賀	10.42%	10.51%	-0.09%
福井	10.07%	9.91%	0.16%	長崎	10.17%	10.21%	-0.04%
山梨	9.94%	9.67%	0.27%	熊本	10.30%	10.32%	-0.02%
長野	9.55%	9.49%	0.06%	大分	10.25% (全国6位)	10.20% (全国11位)	0.05%
岐阜	9.91%	9.80%	0.11%	宮崎	9.85%	9.76%	0.09%
静岡	9.85%	9.75%	0.10%	鹿児島	10.13%	10.26%	-0.13%
愛知	10.02%	10.01%	0.01%	沖縄	9.52%	9.89%	-0.37%
三重	9.94%	9.81%	0.13%				

疾病の予防等により医療費を下げることであれば、支部の保険料率も下げることができます

インセンティブ制度について

協会けんぽでは、事業主及び加入者の皆さまの取り組みに応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、都道府県支部ごとの保険料率に反映させる「インセンティブ制度」を導入しています。

制度の仕組み

- ① 制度の財源として全支部の保険料率に0.01%を上乗せ
- ② 5つの評価指標に基づき、47都道府県支部を順位づけ
- ③ 取り組み実績が上位15位までの支部に順位に応じた報奨金を付与し、取り組みの翌々年度の保険料率を引き下げ

令和4年度の実績

令和6年度保険料率に反映



大支部が全国1位となった場合、標準報酬月額
の平均が28万円で従業員数が50人の事業所では…

標準報酬月額 28万円 × 0.199%※ × 50人 × 12か月
＝ 年間保険料負担軽減額 334,320円（労使折半前）

※令和4年度実績で全国1位となった支部の保険料率引き下げ率

≪ 令和4年度 大支部のインセンティブ制度取り組み実績 ≫

評価指標	順位
 <p>① 特定健診等の実施率</p> <p>協会けんぽの生活習慣病予防健診（被保険者）、特定健診（被扶養者）を受診してください。労働安全衛生法に基づく定期健診を実施されている事業所様は、40歳以上の方の健診結果をご提供ください。</p>	25位
 <p>② 特定保健指導の実施率</p> <p>健診結果で生活習慣の改善が必要と判定された方は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。</p>	10位
 <p>③ 特定保健指導対象者の減少率</p> <p>特定保健指導の対象とならないよう日頃から健康的な生活習慣を心がけましょう。</p>	26位
 <p>④ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率</p> <p>生活習慣病予防健診の結果、血圧値、血糖値、LDLコレステロール値の項目で「要治療(再検査含む)」の判定を受けた方は必ず医療機関へ受診してください。</p>	6位
 <p>⑤ 後発医薬品の使用割合</p> <p>医療機関や薬局でお薬を受け取る時は、安心・安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご選択ください。</p>	40位
総合 16位 ▶ 令和6年度の保険料率は引き下げられず	

大分支部LINE公式アカウントの開設について

LINE 公式アカウント

友だち 募集中



@kenpo_oita

うれしい情報をLINEでお届け!